

「風のなかを飛ぶ種子」図録広報物等制作業務 公募型企画競争選定実施要項

1. 目的

八戸市美術館で開催予定の企画展「風のなかを飛ぶ種子」を告知するためのポスター、チラシ等印刷物と展覧会内容の理解を促すための展覧会図録、及び看板・バナーのデザイナーの選定を行うために実施する企画競争に関して必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

- (1) 委託業務名 「風のなかを飛ぶ種子」図録広報物等制作業務
- (2) 業務の内容 別紙「委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約の日から令和7年1月13日（月・祝）まで
- (4) 支出上限金額 4,597,450円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 応募資格要件

次に掲げる事項の全てに該当することを応募条件とする。

- ② 事業を遂行できる十分な知識、技術及び能力を有し、継続して業務が行えること。
- ② 過去5年間で美術館または類似の文化施設における図録及び広報物のデザイン及び製作した実績があること。
- ③ 直近2年間の市税を滞納していないこと。
- ④ 民事再生法(平成11年法律第225号)に規定する民事再生手続き開始又は破産法(平成16年法律第75号)に規定する破産手続開始の決定を受けていないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっていない法人とその他暴力団員が経営に関与していないと認められる者で、適正な競争を妨げるおそれがないと認められる者であること。
- ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でない者であること。

4. 書類の提出

(1) 応募意思表示関係書類

応募の意思がある場合は、別紙1「応募申請書類一覧」応募意思表示関係書類①、②に必要事項を記入し、八戸市美術館へ提出してください。

- ① 受付期間 令和6年5月2日（木）から令和6年5月24日（金）まで
 - ・ 5月14日（火）までに提出
課題制作用のテキスト及び画像データを5月15日（水）午前9時までにお送りします。
 - ・ 5月15日（水）以降に提出
書類を受付次第、課題制作用のテキスト及び画像データを順次お送りします。
- ② 提出方法 電子メールにて八戸市美術館へ提出してください。
- ③ 提出先 八戸市美術館 Eメール：art@city.hachinohe.aomori.jp

(2) 質問票

応募にあたって質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

- ① 受付期間 令和6年5月2日（木）から令和6年5月24日（金）まで
- ② 質問方法 別紙様式3「質問票」に記入し、電子メールにて八戸市美術館へ提出してください。なお、電話など口頭による質問は一切受け付けません。
- ③ 提出先 八戸市美術館 Eメール：art@city.hachinohe.aomori.jp
- ④ 回答方法 寄せられた質問は、後日、応募意思表明者全員にメールで回答します。

(3) 応募書類

本申請をする者は、別紙1「応募申請書類一覧」本申請応募書類①～④に必要な事項を記入し、八戸市美術館総合案内へ持参または郵送にて提出してください。

- ① 受付期間 令和6年5月15日（水）から令和6年6月2日（日）まで【必着】
※持参の場合は午前10時から午後7時まで受付（休館日を除く）
- ② 提出場所 八戸市美術館 〒031-0031 八戸市大字番町10-4
- ③ 提出部数 3部（正本1部、副本2部）
- ④ 備考 提出課題は印刷物を提出するとともに電子データ（PDFファイル）を提出すること。なお、ファイルサイズが10MB以上の場合は、添付ではなく、ファイル転送サービス等を使用すること。

5. 審査及び決定方法

(1) 資格要件の審査及び応募書類の確認

応募資格の要件審査及び応募書類の確認は、所管課（八戸市美術館）が行います。なお、応募者が1者であっても、本企画競争は成立することとし、審査及び選考を行います。

(2) 選考方法

書類選考により、評価合計点数の7割以上を獲得した応募者のうち、最高評価の応募者を委託予定業者として選定する。

(3) 評価基準

| 選考項目 | 評価基準 | 配点 |
|------|---|-----|
| ①表現力 | 展覧会の趣旨や内容を十分に理解し、展覧会の内容を正確かつ魅力的に伝えるデザインとなっているか。作品を活かしたデザインになっているか。 | 20点 |
| ②技術力 | 見やすく、バランスのよいレイアウト、書体となっているか。 | 20点 |
| ③訴求力 | 美術館や展覧会のイメージを損なわず、多くの人が関心を抱く工夫があるか。 | 20点 |
| ④実現性 | 展覧会図録及び印刷物製作の企画並びに運営能力が高く、美術館や類似の文化施設において十分な経験、実績を有しているか。また、実施体制は現実的であるか。 | 20点 |
| 合計 | | 80点 |

(4) 選定結果の通知

選定結果は、令和6年6月上旬に応募者宛に通知します。

6. 契約手続

委託予定者に選定された者は、委託内容等について選定後に詳細な打ち合わせを行い、委託者として本市と随意契約により委託契約を締結します。

7. 応募に際しての注意事項

- (1) 書類提出をもって、この選定要項の記載内容を承諾したものとみなします。
- (2) 選定にあたり提出されたデザイン案の著作権は制作者に帰属しますが、その使用权は本市が所有するものとします。二次利用する場合は事前に制作者へ連絡することとし、使用料についての協議は、その際に制作者と行います。
- (3) 受付期間終了後の書類の内容変更、追加は認めません。
- (4) 応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- (5) 提出された書類については、八戸市個人情報保護条例(平成17年八戸市条例第175号)の規定に基づき非公開とすべき箇所を除き、公開されることがあります。
- (6) 市は、必要に応じて提出書類を補足する資料の追加提出を求めることがあります。
- (7) 提出された書類は、返却しません。
- (8) 応募者及び関係者等から自らの応募書類の優劣等を質問するなどの個別相談、審査内容に関する問い合わせは、審査の公平性を失うため、審査の事前・事後とも受け付けません。また、応募者以外の者からの審査に関する問い合わせにも応じません。
- (9) 委託予定者が本募集要項に記載された事項に虚偽事項若しくは重大な違背行為があると認められるとき、又はその他の事情により適切な事業の実施が困難と認められるときは、市は委託予定者としての決定を取り消すことがあります。この場合、市は、当該委託予定者が既に要した費用の弁済を行わないものとします。

8. 失格事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、当該応募者は選定審査の対象から除外します。また、選定結果通知後に次に掲げる事項のいずれかに該当することが分かったときは、選定結果を取り消し失格とします。

- (1) 審査の前後に、応募者が審査委員に、直接・間接を問わず連絡を求め、又は接触した場合その他市民の疑惑や不信を抱くような行為をしたと認められる場合
- (2) 応募書類の内容に重大な不備や虚偽の記載があると認められる場合
- (3) その他不正行為があった場合。

9. スケジュール

| | |
|----------|--|
| 5月24日(金) | 応募意思表明書提出期限・質問票の提出期限 ※課題制作用データは5月15日(水)から、応募意思表明書提出者に順次 |
|----------|--|

| | |
|---------|-----------|
| | お送りいたします。 |
| 6月2日(日) | 応募書類の提出期限 |
| 書類審査期間 | |
| 6月上旬 | 結果通知送付予定 |

10. 担当課

八戸市観光文化スポーツ部 八戸市美術館
住 所：〒031-0031 青森県八戸市大字番町10-4
電話番号：0178-38-3324（直通）
Eメール：art@city.hachinohe.aomori.jp